

山田寺東回廊の調査

飛鳥・藤原宮跡発掘調査部

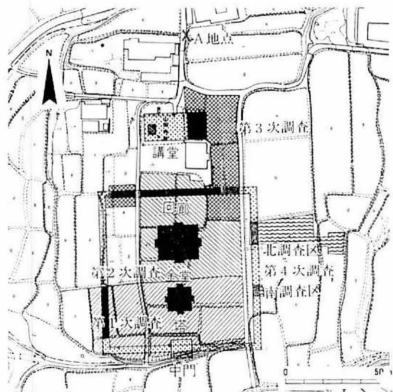
この調査は、昭和51年以来、山田寺跡の3次にわたる調査で解決できなかった回廊東西規模および寺域東限を明らかにするために、金堂と塔跡の東方において実施した。調査の結果、倒壊した東回廊そのものを検出すると共に、寺域の規模について、新たな知見を得た。

回廊 検出した部分は東回廊の北端から6～8間目（北調査区）と15・16間目（南調査区）にあたる。回廊は土間床の単廊で、基壇は花崗岩風化土の地山面を整地した後に版築している。

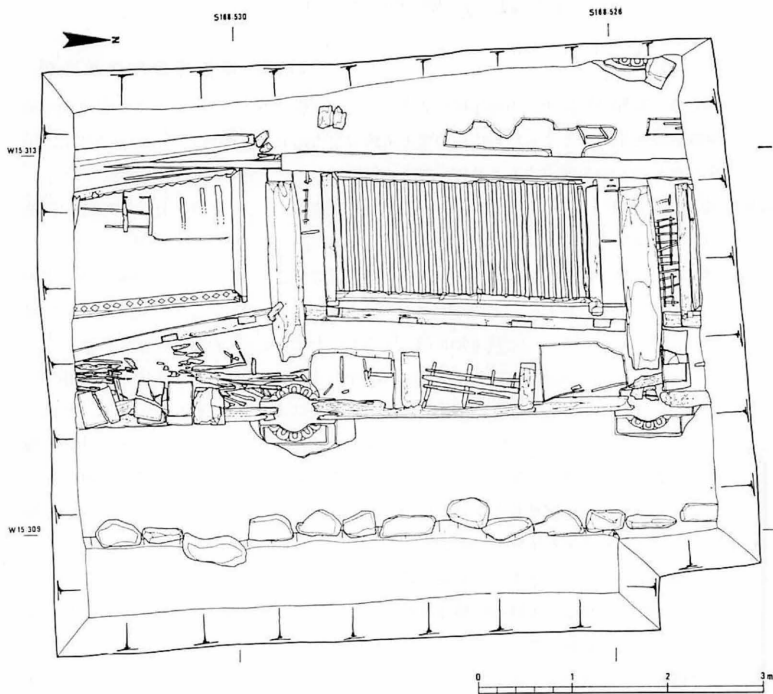
礎石は基壇築成途中で据えており、次いで上面までの版築を行なっている。基壇縁には花崗岩自然石を立て並べて化粧とする。基壇の高さは礎石上面まで約60cmであり、幅は6.4mに復原できる。礎石は花崗岩製で一辺約65cmの方座の上に上面径42cmの蓮華座を造り出している。柱間寸法は桁行3.78m（高麗尺10.5尺）等間で、梁行も同長であることが判明した。建物は西（内）側柱列を開放しとし、東（外）側柱列を閉ざしている。西側へ倒壊したため、基壇上に東側柱列の柱間装置が伏せた状態で出土した。特に南調査区では連子窓が組まれた状態で残るなど、湧水等に恵まれ遺存状態が良好であった。建築部材の上には多量の屋根瓦が堆積し、16間目東端では軒瓦が並んだ状態を保って出土した。これらを覆う土には11世紀前半代の土器が含まれており、これに先行する近い時期の倒壊が考えられる。

検出した建築部材には柱・地覆・腰壁束・腰長押・連子窓・頭貫・巻斗・壁小舞があり、白土で上塗りした壁土も残る。部材の樹種は檜を主とするが、柱2本は共に楠であった。柱・方立の一部には、基壇に密着していた下面に赤色顔料が残っていた。連子窓は方立・窓枠と20本の連子子で構成され、柱間を3等分する2本の束が腰長押を受けている。16間目では当初の連子子が抜き去られ土壁に改作されていた。

寺域東辺の遺構 北調査区の回廊以東では、7世紀から15世紀に至る時期の遺構を検出した。創建時の整地は平坦部からさらに東へ延び、東側の山裾斜面を雑壇状に造成している（SX510・525）。雑壇の裾には寺域東辺部の基幹水路として素掘りの南北溝 S D530 を設けるが、7世紀後半には石組溝 S D531 に作り変えている。南北堀 SA500 は寺域中央の平坦地東辺を画す掘立柱堀で、柱間は2.38mに復原される。石組溝 S D531 は8世紀中頃に埋没し、この側石を壊して SA500 と直交する掘立柱東西堀 SA505 が作られた。その



山田寺調査位置図



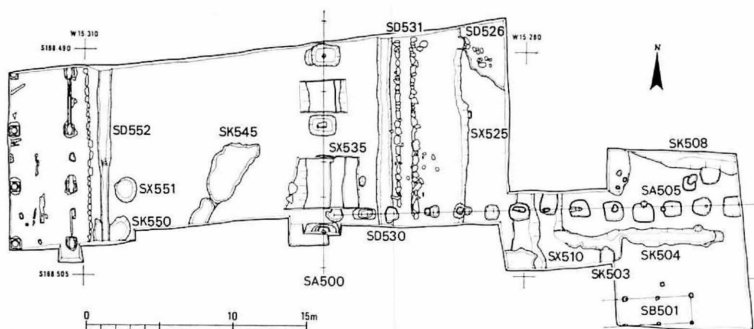
山田寺東回廊南調査区遺構図

位置はほぼ金堂心に一致し、寺域東辺地区を南北に二分した施設と考えられる。

平安時代には瓦敷遺構 S X 535 が作られた。瓦は間層を含みながら 3～4 層にわたって敷かれ、基底部幅約 5 m、高さ 0.5 m の土塁状の高まりとなって残る。SA 500 を踏襲する位置にあるが、これに区画の施設を構築した痕跡はなく、遺構の性格については今後の調査に委ねたい。その他この時期の遺構には、掘立柱建物 S B 501・南北溝 S D 552 などがある。

遺物 押出仏・木筒・土器・施釉陶器・金属製品（飾金具・鉄釘など）・銭貨（神功開宝）・木製品（曲物・桧扇など）・土製品（陶硯・土馬）などの他に多量の瓦が出土した。

押出仏 2 種 3 点は共に小型の独尊如来座像で、山田寺出土の十二尊連座塼仏と同じ様式であることから塔あるいは金堂の創建時に遡るものと思われる。1 点は縦 6.8 cm、横 4.4 cm、2 点は縦 3.15 cm～3.75 cm、横 1.75 cm～1.8 cm である。木筒は縦二行に「□□寺」「経論司」と記した題籤などがある。瓦には多量の丸・平瓦と軒瓦の他に垂木先瓦・蓮華紋鬼板片・鴟尾片がある。軒瓦はほとんどが山田寺式である。軒平瓦では凸面の頸近くに、十八、卅一など番付



山田寺東回廊北調査区遺構図

を朱書したものが、瓦敷遺構 S X 535 の西側を中心に出土している。

まとめ 東回廊を検出した今回の調査成果と、北回廊中央部を検出した2・3次調査の成果により、回廊東西規模は22間(84.24m)であることが明らかとなった。造営尺は高麗尺(1尺=0.360m)を用いた可能性が強く、北面は中央2間が12尺等間、他は10.5尺等間、東面は各間10.5尺等間となる。これに基づいて2次調査で検出した金堂遺構を再検討した結果、やはり高麗尺で説明し得ることが判った。回廊の建立時期については遺物の上から限定できなかったが、蓮華座礎石の使用や造営尺の一致から643年の金堂建立時(『上宮聖徳法王帝説』)からほど遠からぬ時期であると考えられる。寺域中央部の平坦地東辺を画する掘立柱南北塀 SA 500は伽藍中軸線から唐尺200尺東の位置にあり、柱間寸法も唐尺8尺にあたる。したがって、唐尺(1尺=0.298m)を造営尺とする講堂と共にやや遅れて構築されたものと思われる。なお昭和53年に講堂北方(山田寺調査位置図のA地点)で SA 500と類似の柱掘形が確認されており、北面を画する施設であった可能性がある。

回廊建物は倒壊してなおそのままの姿を現代まで留めており、7世紀中頃の寺院建築の上部構造を知る大きな手懸りとなった。柱間寸法や胴張りのある柱を用いることなど、法隆寺西院回廊と類似するが、相違点も多い。次に主要な相違点を列記する。1 柱の長さが30cm余り短い。2 長押は腰長押のみで内法長押がない。3 腰長押の位置が高く連子窓の有効高さが低い。4 窓枠四隅を留仕口とする。5 連子窓が太く採光面積が小さい。これらのことから山田寺の回廊は法隆寺西院の回廊と較べて成が低く、柱間の閉鎖性が比較的強いものであったといえる。なお頭貫以下の軸部を除いては、巻斗2個が出土したにすぎず、組物・小屋材等については調査区外西側に接する道路下に遺存するものと予想される。

以上、今回の調査では回廊建物それ自体を発見する機会に恵まれ予期以上の成果をあげたが、回廊南北規模や寺域の確定、西方に予想される回廊建物部材の確認、回廊建立後の改修の経緯、倒壊要因の解明など今後の調査に負うべき点も少なくない。(清水真一)